

NPO 法人 愛伝舎 理事長 坂本久海子

① 外国人への行政サービスの充実を。外国人が社会的資源が利用できるように。



3年前の伊勢志摩サミットの後のNHKの番組「サラメシ」の写真。外国人の多くは製造業の現場で働いていたが、今では職種も拡大された。一時的な出稼ぎから、定住になって長い年数がたち、外国人労働者無しでは成り立たない。外国人人口第15位の三重県で、外国人県民への行政サービスの在り方を見直す時になのではないか。

・縦割り行政 → 横断的な連携を

部署ごとで外国人向けの事業を行っていて、彼らが受けられる行政サービスのメニューの周知の充実をしてほしい。

・外国人県民への行政サービスの棚卸し

1回限りの事業になり、事業の蓄積、継承ができていないことがある。

・行政サービスの標準化

外国人住民が受けられる行政サービスは、自治体の取り組み、支援団体の存在によって地域間格差が大きい。外国人住民に必要な行政サービスを、統一基準としてつくり、現時点で各自治体が行っていることを調査し、将来的には標準化を進めてほしい。「ライフステージに合わせた途切れない行政サービス」の構築を。

② 企業の責務について

日本語教育基本法 日本語教育の推進に関する法律・・・第6条・・・ 外国人を雇用する事業主は、基本理念にのっとり、国又は地方公共団体が実施する日本語教育に関する施策に協力するとともに、その雇用する外国人等及びその家族に対する日本語教育学習（日本語習得するための学習をいう。）の機会の提供その他の日本語学習に関する支援に努めるものとする。

日本語教育推進法にも、事業主の責務として、外国人労働者への日本語指導、生活定住支援が書かれている。しかし外国人への日本語教育や生活の支援をボランティアや民間団体が行っている。もし大きな経済危機が再び来たら、リーマンショックの時の様に解雇された外国人の支援を自治体や地域住民だけが担うのだろうか？人口減少を誰もが実感するようになり、外国人が様々な業種で

働くことは、特別なことでなくなっていることを日本人側も理解している。今回の入管法の改正は、経済界からの要望で行われたものであり、人材確保ができた企業が、日本語教育、生活支援を自治体や地域住民に丸投げしている状態はおかしいのではないか？

一方で、企業からは「外国人に三重県を選んでもらい、働き続けてもらうために何をしたらいいか、企業側も努力をしていきたい」という声も聞こえてくる。



(鈴鹿市のボランティアが運営する日本語教室)

③ 外国につながる子どもの教育について



・特別支援学級在籍率に関して

毎日新聞で、外国人の子供の特別支援学級の在籍率が大きく報道された。この件に関しては愛伝舎は、数年前から知事にもお伝えしてきた。三井物産株式会社主催の「カエルプロジェクト」（三井物産株式会社の在住ブラジル人教育支援事業）の三重県実施団体として、活動をしてきた。サンパウロから心理士の中川郷子先生が、各地で日本在住のブラジル人の子どもたちの発達障害の課題について講演やカウンセリングを行っている。中川先生によると、発達障害の診断に関する質問の内容や通訳の能力に課題があり、正確かつ客観的な診断ができていないケースがは少なくないのではないか。三重県の外国人の子供の特別支援学級の在籍率は、自治体によって相当に大きな開きがあり、それぞれの子供がふさわしい教育が受けれているのか、調査をしていただき、改善につなげていただきたい。

写真は、9月に桑名市で行った「カエルプロジェクト」。南米出身の保護者と中川先生との懇談会の様子。外国人コミュニティにリーダーとなるような人材がいて、日本の社会での共生に向けて取

り組んでいる。また外国人保護者が、それぞれの想いや相談したいことを抱えており、彼らの声を聴いて共生を進めるような場を作っていただきたい。

④ 多文化共生の人材の育成とネットワークの構築



愛伝舎が JICA と県の事業で 8 回行った外国人介護研修事業の写真。介護現場で勤続 10 年になった人もいます。製造業以外の仕事につくには、日本語能力が求められる。三重県には行政が支援する日本語教室がほぼない。外国人の定住支援には、日本語能力が欠かせないため、日本語教室をボランティア任せにしないでほしい。



下は、7 回行った「夢の懸け橋」奨学金事業。日本の社会の担い手、後継者になっている。現在、教育委員会の「外国人生徒キャリアサポート事業」をやらせてもらっているが、定住する外国人の就労支援に力を入れてほしい。



行政職員は数年後には異動するので、外国人への行政サービス、多文化共生社会づくりに関する知見のある人材が育っていないように思う。縦割り、短期的な事業で、生活全般にわたっての総合的、長期的な視点で共生の社会づくりを構築できる人材の育成が求められる。

7 月 10 日に「外国人支援・多文化共生ネット」を、愛知、岐阜、三重の外国人支援・多文化共生に取り組む団体約 10 団体が集まって団体を結成し、坂本は代表に就任した。名古屋出入国在留管理局との意見交換などをして、国へ多文化共生に関する提案をしている。

⑤ 産業政策と多文化共生・教育行政の連携を

これまで外国人に関することは、「多文化共生」という視点で行われてきた。日本語教育、生活ルールの周知などは、果たして「多文化共生」なのか？外国人を雇用して、労働力を確保するのは企

業であり、経済・産業で行われていることを、生活面は企業と全く離れているところで行われてきている。人口減少は、日本だけでなく多くの国で進行しており、優秀な外国人の獲得競争はこれから激化するだろう。そうすると、日本が、三重県が外国人に選ばれるのかどうか、という状況になっていくだろう。「多文化共生」という視点でのみ、外国人への行政サービスを考えていくのではなく、産業政策とセットで、行っていただきたい。

外国人人材と地方創生・観光客としての外国人に関心が高いが、定住者は地域で暮らし社会の一員として、地域経済に効果をもたらしている。彼らの多くは、日本へのあこがれを持って来日している。日本で働きながら、日々の生活を SNS で発信している人も多く、親せきや友人を日本の観光に呼びたいと考えているし、日本の製品を送ることも多い。彼らを通じて、日本の観光地や製品の発信がされており、日本と母国との懸け橋になることを日々の暮らしの中でやっている。そういう存在として、地方創生のプレーヤーとして彼らを巻き込むような取り組みが進められるようにしてほしい。

⑥ 「ともに輝く多様な社会へ」三重県を多文化共生の先進地に！

お伊勢参りのおもてなしの歴史がある三重県は、寛容で多様性を受け入れてきた土壌があり、21世紀の「ダイバーシティ社会」の先進地にできるのではないかと考えて、愛伝舎は活動をしてきた。「ダイバーシティみえ推進方針」は、これからの社会の指針として作られていて、それを具現化していきたい。

- ・外国につながる中学生の高校進学率 97, 5% (平成30年3月)
- ・三重県児童相談所の多言語電話通訳の対応

25 社会 14新版 2019年(令和元年)5

三重児相

電話通訳で業務効率化

増加する外国人児童の届 同県は外国人児童の人口 増え、対応しよと、全 比率が全国4位。昨年1月 国で初めて児童相談所が 通訳専門会社「ブリッ 約2万回の利用状況をま 時間勢の電話通訳を導入 し、「(東京)委託」を した三重児童相談所は 県庁5カ所の児童相談所 だが、初年度の成果を概観 24時間、ポルトガル語や した。夜間対応が増え、 カン語を15言語による 各相談室2人が閉る 電話通訳を始めた。以前は 手続きの項目は半減。16件 かなるとともに、手続き 通訳の必要人が減る。年 間に要する時間が20分に 短縮される。また、これ

おの、日程調整をこまごま 短縮する作業の効率 どの通訳の派遣を要請して 約2時間から1時間に短縮 されるという。また、これ

増加する外国人児童の届 同県は外国人児童の人口 増え、対応しよと、全 比率が全国4位。昨年1月 国で初めて児童相談所が 通訳専門会社「ブリッ 約2万回の利用状況をま 時間勢の電話通訳を導入 し、「(東京)委託」を した三重児童相談所は 県庁5カ所の児童相談所 だが、初年度の成果を概観 24時間、ポルトガル語や した。夜間対応が増え、 カン語を15言語による 各相談室2人が閉る 電話通訳を始めた。以前は 手続きの項目は半減。16件 かなるとともに、手続き 通訳の必要人が減る。年 間に要する時間が20分に 短縮される。また、これ

手続き時間20分の1に

まで相談開始時間は通訳者 の対応が可能で、中がほと んどだったのに対し、午後 5時以降が半数を占めるな ど夜間にシフト。児相の職 員が通訳用の携帯電話を相 談者の自宅に持ち参するケ ースも増えた。

同センター1児童相談所化 支援室の森下道大主任は 相談に来られるのを待 つより在室時に職員が訪問 する方が確実。プロの通訳 なので、細かいニュアンス も正確に伝えられる。と 話している。(田中敦子)

